記者発表資料

【防災情報】福島河川国道事務所

地震災害情報

第9報

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 平成23年 3月12日 4時30分発表

平成23年3月11日14時46分頃発生した東北地方太平洋沖地震により、福島河川国道事務所では「非常体制」に入っております。 国道4号伏拝法面崩れ土砂撤去の状況についてお知らせ致します。

- 1. 国道4号 伏拝の土砂撤去(予定)について
 - ○11日の作業 23:00より
 - ・崩落土砂上部の立木伐採作業開始
 - 下り線の崩落土砂について安否確認をしつつ慎重に撤去作業開始
 - ※被災者発見時「110番通報」
 - O12日の作業予定について
 - ・午前9:00から福島警察署、福島市消防本部の現地立ち会いを要請 しています。
 - ※崩落土砂の中に歩行者又は自動車等が巻き込まれているか現時点で 不明なため
- 2. リエゾン派遣

福島県ヘリエゾンを2名派遣しました。

- 3. その他
 - ・被災箇所が存在する可能性がありますので、道路の走行には十分な注意をお願いします。
 - ・道路の被災等を発見したら、下記へご連絡下さい。

〇 高速道路・国道・県道

#9910

〇市町村道

最寄りの市役所、役場へ

《 発表記者会:福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ 》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 副所長(河川) 佐々木 秀明 (内線204) 副所長(道路) 向井 秀一 (内線205)

TEL 024-546-4331(代表)

阿武隈川の洪水情報・水位情報及び道路災害情報は福島河川国道事務所ホームページでも提供中です。

ホームページアドレス http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/